



令和5年1月30日

各位

会社名 アトムリビントック株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 快一郎
(東証スタンダード・コード3426)
問合せ先 執行役員管理部長 森辻 英樹
(TEL. 03-3876-0607)

配当予想の修正並びに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、令和5年1月30日開催の取締役会において、配当予想の修正並びに株主優待制度を廃止することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 配当予想の修正並びに株主優待制度の廃止の内容

(1) 配当予想の修正内容

令和5年6月期(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (令和4年8月5日公表)	15円00銭	15円00銭	30円00銭
今回修正予想		17円50銭 (普通配当16円50銭) (特別配当1円00銭)	34円00銭 (普通配当33円00銭) (特別配当1円00銭)
当期実績	16円50銭		
前期実績 (令和4年6月期)	16円50銭	16円50銭	33円00銭

(2) 株主優待制度の廃止時期

令和4年6月30日(前期末)時点の株主優待対象の株主様に対する贈呈をもちまして、当社の株主優待制度は廃止させていただきます。

2. 配当予想の修正並びに株主優待制度の廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的に令和元年(第65期末時点)より株主優待制度を実施してまいりました。

この度、改めて株主の皆様に対する公平な利益還元のあるあり方について慎重に協議いたしました結果、今後は同制度を廃止して業績に応じた配当による直接的な利益還元に集約することがより適切であるとの判断に至りました。つきましては、令和4年12月31日(中間配当)並びに令和5年6月30日(期末配当)を基準日とする普通配当につきましては、前回予想から1円50銭増額した16円50銭とし、併せて、令和5年6月30日を基準日とする当社株主名簿に記載されたすべての株主様に1株当たり1円の特別配当を実施させていただくことといたしました。これにより令和5年6月期の1株当たり年間配当金は34円となる予定であります。

今後も、株主利益の向上を図る観点から、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上